

お知らせ

パートⅢ

福祉

高齢者世帯の訪問調査にご協力ください

市内地域包括支援センター、印西市から委託を受けた在宅介護支援センターでは、高齢者世帯の実態を把握し、福祉サービスの提供に役立てるため、65歳以上の高齢者に、職員が訪問し調査を行っています。

※身分証明書を携帯しています。
■印西市地域包括支援センター（☎④2922）・印旛地域包括支援センター（☎⑧1115）・本埜地域包括支援センター（☎⑨5503）。

障害児福祉手当

■精神または身体に重度の障がい有するために、日常生活で常時介護を要する20歳未満の在宅障がい児に手当を支給します。
●手当額：月額14,600円。
●支給要件：▼日常生活で常時

消費生活相談は「188」へ！

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故などのご相談は、消費者ホットライン、局番無しの「188」（嫌や）にお電話ください！

「188」へ電話をすると、音声ガイダンスが流れ、郵便番号の入力などを行えば、お住まいの地域の消費生活センターなどを案内します。

◆消費者ホットライン

全国共通の電話番号から消費生活センターなどの消費生活に関する身近な相談窓口を案内します。
※ガイダンス終了後、相談窓口につながった時点から通話料金がかかります。

要な場合があります。
■障がい福祉課障がい福祉支援班。

在宅重度知的障害者、ねたきり身体障害者福祉手当

の介護を要するような障がい有していること（詳細は市ホームページを参照）▼医師の診断書により同程度以上と認められる人。

■身体障害者手帳、療育手帳を持っていても診断書の提出が必要ながあります。

■障がい福祉課障がい福祉支援班（☎内線266）。

特別障害者手当

■精神または身体に著しい重度の障がい有するために、日常生活で常時特別の介護を要する20歳以上の在宅障害者に手当を支給します。
●手当額：月額26,830円。
●支給要件：▼日常生活で常時

手話奉仕員養成講座（前期）

聴覚障がいや関連する福祉制度についての理解と認識を深めて、日常会話に必要な手話を学び手話通訳者の第一歩を目指しませんか。

■6月16日（木）～平成29年2月16日（木）午後2時～4時（前期27回、2年連続講座です）。
■ふれあいプラザさかえ。

■印西市、白井市、栄町に在住、在勤の人。手話奉仕員養成講座「前期」を修了していない人。
■20人。

■無料（受講料）、4,320円（講座テキスト代）、3,900円（日本聴力障害新聞代）。
■5月2日（月）～31日（火）までに電話またはFAXで左記へ。

■千葉県聴覚障害者協会内千葉聴覚障害者センター（☎043-308-6373・FAX043-308-6400）。

心臓ペースメーカー勉強会

■5月22日（日）・午後1時～3時30分。
■5月22日（日）・午後1時～3時30分。

■アミューズ柏（柏市）。
◆講師：渡邊寛氏（取手北相馬保健医療センター医師会病院副院長）。

■①【講演】テーマ「心臓ペースメーカーに関する専門医の講演」。②医師と機器メーカー7社代表者によるペースメーカーに関するQ&A。

■心臓ペースメーカー装着者、装着予定者と家族。
■1,000円（付添者不要）。

■日本心臓ペースメーカー友の会千葉県支部事務局担当・鈴木（☎043-263-7744）。

中途失聴者・難聴者との手話学習会

■5月7日（土）・午後1時30分～4時。
■豊佐倉市中央公民館（講師が指導します）。

■無料（初参加者はテキスト代1,000円）。

■要約筆記（話し手の言葉を要約して書き、スクリーンに映すなど）で聞こえのサポート有り。
■不要。

■NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会・印旛香取事務所・板倉（FAX043-461-6533・☎090-5302-0385）。

千葉県介護支援専門員実務研修受講試験

■10月2日（日）・午前10時～正午。
■ケアマネジャー。
■医療、保健、福祉分野の有資格者などで一定期間以上の実務経験のある人。

■5月25日（木）～6月30日（木）（消印有効）までに簡易書留で千葉県社会福祉協議会へ。
※申込書は各市町村介護保険担

当課、各市町村社会福祉協議会、県高齢者福祉課、各県健康福祉センター、県社会福祉協議会、県福祉人材センターで配布。

■千葉県社会福祉協議会・介護支援専門員養成班（〒260-8508千葉市中央区千葉港4-3・☎043-204-1610・FAX043-241-5121）。

都市

被災者住宅再建資金

利子補給金制度を継続

市と千葉県では、東日本大震災の被災者が、住宅再建のために一定額の資金を金融機関から借り入れた場合、その利子の一部を利子支払い開始日から5年間補給する補助金制度の運用を行ってきました。

利子補給の対象となる建物や申込者は条件があります。また申し込みや融資実行に期限があるのでご注意ください。
■建築指導課住宅班（☎内線776）。

吹付けアスベストの分析調査費用に対する補助制度

●対象建築物：市内にある建築物のうち、人が居住、執務、出入りする空間などに、アスベスト吹付け材の使用の可能性のある民間建築物。
●対象者：補助対象建築物の所有者（マンションなどの共有部分は、区分所有者の団体の管理者または管理組合法人の理事）。

※申請者に市税の滞納があった場合は対象なりません。
●対象事業：補助対象建築物内で、人が活動することが想定される空間にある壁、柱、天井など

ミニ・ガイド パートⅡ

■犬、猫譲渡会

■5月22日（日）・午前11時～午後1時30分。

■北総花の丘公園Bゾーン。

■私たちが保護している犬や猫たちに新しい家族を見つけます。

■動物の持ち込み不可。動物の引き取りは行っていません。

■園どうぶつ福祉の会アニマルサポート・ノア。

■第27回舞踊まつり

■5月14日（土）・午前11時～午後3時30分。

■文化ホール。

■無料。
■200人にお弁当を配布（先着順）。

■印西市舞踊連盟・吉岡（☎④8305）。

■県立北総花の丘公園

■こどもまつり

■5月14日（土）、15日（日）・いずれも午前10時～午後3時。

■コンサート

■①5月14日（土）・午後0時45分～1時45分、午後2時～3時、
②15日（日）・午後1時～1時20分、午後1時40分～2時30分。

■出演：エコ・アンディーノ「北総の大地にアンデスの風を」、「True Hearts of Praise」2016・春のゴスペルコンサート「JAC bomber」など、
■おvinHerd Jazz Workshop「Kids meet jazz 2016」。
■園立北総花の丘公園管理事務所（☎④4030）。

■建物耐震診断などを行う場合にその費用の一部として補助金を交付します。
■5月1日～11月末日。

住宅・建築物耐震改修促進事業補助制度

●対象建築物（事業）：市内の築後10年以上が経過する建物の耐震診断（現地調査を行わない簡易診断も対象）、耐震改修設計、耐震改修工事。
●事業の実施は建物の規模、構造、用途に適切した専門の建築士に依頼する必要があります。
●対象者：補助の対象となる建物の所有者（マンションなどの共有部分は、区分所有者の団体の管理者または管理組合法人の理事）。